評　価　細　目　の　第　三　者　評　価　結　果
（保育所、地域型保育事業）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念「小さな新芽の子どもたちに、たくさんの大きな花を咲かせてもらいたい」、保育方針「みんなで仲良く元気よく、のびのびと育み、リズムの整った生活を」、保育目標「人を思いやる子、感性豊かな子、心身ともに健康な子」をwebサイトやパンフレット、「子ども・子育て支援情報公表システム」等に掲載している。 入園希望者に対する見学対応の際や、入園説明会の際等にも、保育理念や保育方針、保育目標に関する説明を行っている。

Ⅰ－２　経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	子どもの年齢ごと応じて、利用している園児数を毎月把握している。2026年7月現在、4歳児以外定員に達している。運営法人は、社会福祉法人9法人と株式会社4社で構成する「さくらグループ」に帰属しており、当該グループを通じて、福祉サービス事業者間の連携・協働を図る取り組み、経営環境に関する情報収集等を行っている。 「さくらグループ」は、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく社会福祉連携推進法人で、認定されている社会福祉連携推進法人は、2026年度6月現在、全国で41法人となっている（2022年度3月14日付社援基発0314第1号に基づき、認定所轄庁から情報提供のあった法人）。「さくらグループ」は、41法人中12番目に認定を受けている（2023年3月認定）。
Ⅰ－２－（１）－②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営課題を明確にするため、自己評価や保護者アンケート等を実施している。 自己評価では、保育課程（2項目）、保育理念（3項目）、保育目的（2項目）、指導計画（3項目）、保育内容（5項目）、保育・行事（4項目）、健康管理（3項目）、食事（3項目）、環境（3項目）、人権尊重（3項目）、子育て支援（4項目）、地域との連携（4項目）、開かれた保育園づくり（5項目）、危機管理（3項目）、守秘義務（2項目）、園内外の研修（2項目）、組織運営（3項目）を、それぞれ3段階で評価している（毎年、年度末に実施している）。 保護者アンケートは、夏祭り、運動会、発表会、卒業式、「1日保育士体験」の実施について行っている。 これらの自己評価や保護者アンケート等に基づき、事業計画を策定している。

Ⅰ－３　事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	配置基準（保育を担当する職員）に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質を高めるという長期計画を策定している。長期計画の実現に向け、①人件費予算を拡充する制度（処遇改善費、雇用対策費、1歳児担当雇用費、保育体制強化費等）活用を推進する取り組み、②全国の保育士養成施設との関係構築を推進する取り組み等を行っている。 2026年7月現在、0歳児が2.6人の基準に対して3人の担当職員を、1歳児が2人の基準に対して3人の担当職員を、2歳児が1.6人の基準に対して2人の担当職員を、3歳児が1.6人の基準に対して2人の担当職員を、4歳児が0.4人の基準に対して1人の担当職員を、5歳児が0.4人の基準に対して1人の担当職員を、それぞれ配置している。
Ⅰ－３－（１）－②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	長期計画（職員配置を計画的に拡充し、保育サービスの質的向上を図る）に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画においては、保育に関する基本原則、役割目標、保育の方法、保育所の社会的責任、養護に関する基本事項、幼児教育を行う施設として共有すべき事項、小学校との連携・支援、人権尊重、行事、年齢（クラス）ごとのねらい、養護と教育に関する保育内容、食育、健康支援、環境・衛生管理、研修計画、地域交流、安全対策・事故防止等を合議的に策定している。

Ⅰ－３－（２）　事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画として「保育の内容に関する全体的な計画」を策定すると共に、当該計画に対する評価を年度末に行っている。また、評価結果を踏まえ、次年度の「保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画を職員に周知する取り組みも行っている。 職員の自己評価における当該項目については、63.6%が“a”、27.3%が“b”、9.1%が“c”と回答している。
Ⅰ－３－（２）－②　事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に基づき、クラスごとの目標を保護者等に開示している。 2026年度における0歳児の目標は、保育者の愛情豊かな受容のもとで、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活する力の基礎を培う等としている。 1歳児の目標は、安心できる環境の中で基本的生活習慣の基礎を身につけながら自分の思いを表現し、周囲と関わろうとするとしている。 2歳児の目標は、他児との関わりが増え、一緒に行動したり、遊びや玩具を共有する等としている。 3歳児の目標は、保育者の手助けを受けながら、基本的な生活習慣を身につけられるようにする等としている。 4歳児の目標は、色々な経験を通して、生活に必要な言葉を身に付ける等としている。 5歳児の目標は、快適な園生活を楽しむ中で、情緒の安定を図ると共に、健康・安全等の基本的な生活習慣や態度を身につける等としている。 職員の自己評価における当該項目については、63.6%が“a”、31.8%が“b”、4.5%が“c”と回答している。

Ⅰ-４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－４－（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
Ⅰ－４－（１）－①　福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	保育サービスの質を高めるため、職員一人ひとりの自己評価と自己評価に対する上長評価を年3回行っている。当該評価では、①業績（目標遂行3項目、仕事の質4項目、保育技術6項目、保育知識2項目）、②能力（知識・技術、企画力、判断力4項目、交渉・指導力2項目）、③姿勢（積極性6項目、責任感6項目、協調性7項目、服務規律3項目）の45項目を評価している（全て5段階で評価している）。また、年度末に、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」と、クラスごとの目標に対する評価も行っている。 職員の自己評価における当該項目については、68.2%が“a”、27.3%が“b”、4.5%が“c”と回答している。
Ⅰ－４－（１）－②　評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	SPDCAサイクルに基づき、自己評価や保護者アンケートの結果等を踏まえた次年度計画（「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」や、クラスごとの目標等）を策定している。 また、さいたま市による一般指導監査や実地指導の結果を全ての職員に周知すると共に、課題への共通認識や改善策の合議的な検討等も組織的に行っている。 職員の自己評価における当該項目については、63.6%が“a”、36.4%が“b”と回答している。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１）　管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－①　管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、自らの役割や責任、運営方針等を年度当初に表明すると共に、併せて、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質的向上を図る）の実現に向けた取り組み計画（職員の人件費予算を拡充するため、各種制度の活用と活用できる制度を拡大する取り組み、計画的に新卒者を採用する取り組み等）を周知している。 職員の自己評価における当該項目については、72.7%が“a”、18.2%が“b”、9.1%が“c”と回答している。
Ⅱ－１－（１）－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	「保育園職員ハンドブック」（遵守すべき法令への理解や、マナー、コミュニケーション技術等に関するマニュアル）を作成し、職員に配布している。当該ハンドブックには、話し方・会話、身なり・服装、電話の対応、5W1H、連絡帳の書き方、保護者との関係（親密過ぎず、適度に距離を置いた良い関係の構築等）、保育者に必要な心得、保護者同士の良好な関係づくりの支援方法、保護者の前で言えない発言は慎むこと、ミスや事故を隠さず早めに報告すること、業務連絡にSNSやLINEを使用しないこと、グループLINEは作らないこと、園内の噂話や陰口には乗らないこと、公共の場で園内の話をしないこと、保護者に対して平等に接すること等を明示している。 年度当初に、当該ハンドブックに対する理解を深める研修を実施すると共に、必要に応じて個別のOJTも行っている。 職員の自己評価における当該項目については、68.2%が“a”、31.8%が“b”と回答している。
Ⅱ－１－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－①　福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、保育園運営の質や保育サービスの質的向上を図る取り組みを主導している。また、長期計画（配置基準に対して1人多い職員を配置し、保育サービスの質的向上を図る）の実現に向けた取り組み（職員の人件費予算を拡充するための制度活用や、新卒者を採用する取り組みの拡充等）の実効性を高めることについても主導的な役割を果たしている。 「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」における“保育の方法”（一人ひとりの子どもの主体的な活動や、子ども相互の関わりを大切にする等）、“保育所の社会的責任”（保育の知識・経験・技術を活かしながら子育て家庭や地域に貢献する等）、“養護に関する基本事項”（子どものあるがままを温かく受け止め、共感したり励ましたりしながら子どもと受容的・応答的に関わる等）、“幼児教育を行う施設として共有すべき事項”（子どもが発達していく方向性を意識して、それぞれの時期に相応しい経験を積み重ねていく等）についても、園長が実効性の向上に向けた取り組みを主導している。 職員の自己評価における当該項目については、63.6%が“a”、31.8%が“b”、4.5%が“c”と回答している。
Ⅱ－１－（２）－②　経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善については、節電や節水、紙類の削減等、コスト管理を主導している。業務の実効性を高める取り組みについては、配置基準に対して1人多い職員を配置する取り組み（人件費予算を拡充する取り組みや新卒者を確保する取り組み等）を主導している。 職員の自己評価における当該項目については、59.1%が“a”、27.3%が“b”、13.6%が“c”と回答している。

Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員配置の充実を図り保育サービスの質を高める長期計画に基づき、人件費予算の拡充（処遇改善費、雇用対策費、1歳児担当雇用費、保育体制強化費等を活用して、報酬に反映させる取り組み）と、全国の保育士養成施設との関係構築を推進（新卒者の安定確保に向け、採用活動の充実と関係づくりを拡大する）する取り組みを重層的に行っている。 採用活動においては、新卒者確保のため専用のパンフレットを作成している。当該パンフレットには、出身校と卒業年、所属、写真、所属する保育園の特長と職場の様子、やりがい、福利厚生等に関するメッセージ等を掲載している（15名）。加えて、新卒保育士準備金貸付制度（埼玉県の制度）や退職金制度、借り上げ社宅制度、産休・育休制度、入職までの流れ、業務の流れ等も掲載している。 また、定着率を高めるために、技能の習得によるキャリア形成の仕組み（乳児保育、幼児保育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援等の専門研修や、マネジメント研修、保育実践研修等を通じて、経験年数に応じたキャリア形成ができる）を構築している。 安定した雇用を持続可能なものにするため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：勤続年数10年以上の女性職員比率を20%以上にする。対策：①勤続年数の実態把握、②育児休業後復帰しやすい環境の整備・体制づくり、③管理職やリーダーに繋がるキャリアアップ研修受講）を策定している。
Ⅱ－２－（１）－②　総合的な人事管理が行われている。	a	総合的な人事管理のために、業績（目標遂行、仕事の質、保育技術、保育知識）、能力（知識・技術、企画力、判断力、交渉・指導力）、姿勢（積極性、責任感、協調性、服務規律）に関する評価（自己評価を含む）を年3回実施している。また、キャリアの形成に応じた報酬規定を整備している。当該規定における等級は、1級から4級で、号俸は1級（園長）が23号俸まで、2級（主任保育士）から4級（3級は保育士、4級は事務と保育補助）までが30号俸までとなっている。
Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	正職員、非常勤職員共に、勤務実績を勤務計画と共に常時把握している。また、有給休暇の取得促進のため、有給休暇の取得日数や残日数（前年度からの繰り越し日数を含む）を個別に把握している。 働きやすい職場づくりの一環として、勤務時間中に保育士が一時的に子どもから離れ、各種の業務に取り組む時間（ノンコンタクトタイム）を交代で確保する（30分～1時間程度）取り組みを行っている。子どもから離れる時間の確保により、事務作業に集中したり、職員間で情報交換したり、保育を振り返ったりする時間が確保できる。当該取り組みは、不適切保育を防止する目的も含まれている。 職員の働きやすい環境と、能力を発揮できる環境を構築するため、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画（5年目標：妊娠中、産前産後休業や育児休業、休業中における手当、給付及び産前産後中や育休中の保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。対策：①制度に関するパンフレットを作成し職員に配布、②法に基づく制度の説明、③妊娠や産休、育休中の相談窓口を設置する）を策定している。
Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－①　職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	①業績（目標遂行、仕事の質、保育技術、保育知識）、②能力（知識・技術、企画力、判断力、交渉・指導力）、③姿勢（積極性、責任感、協調性、服務規律）に関する45項目の自己評価を年3回、個別に実施している。当該自己評価は、職員による自己評価と、上長による評価を併せて実施している。当該自己評価や希望等に基づき、職員一人ひとりの育成を図っている。また、職員に対する個別面談を年3回実施し、必要に応じて個別の指導や助言等を行っている。さらに、在職年数や職責、経験、希望等に応じて外部研修を受講する取り組みも行っている。 職員の自己評価における当該項目については、36.4%“a”、40.9%が“b”、22.7%が“c”と回答している。

Ⅱ－２－（３）－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	求める人材像（①子どもたちと共に元気に明るく過ごせる人、②子どもたちの思いを誠実に受け止められる人、③子どもたちの心を大切に受け止めて寄り添える人）を周知し、当該人材像に基づく育成のため計画的に研修を実施している。 園内研修については、「保育園職員ハンドブック」、乳幼児突然死症候群、AED・応急処置、園外保育、水の危険性、感染症ガイドライン、離乳食、暑さ指数・熱中症対策、子ども一人ひとりの人格を尊重する関わり、保育士に求められる常識、保育所保育指針、アレルギー、地震発生時、避難経路や場所等、気になる子への関わり方、子どもが物事を伝える権利・知る権利・権利の主体、危険個所の共有、インシデントの共有、火災発生時、子どもの育ちや家庭環境を尊重する関わり、事故発生時、個人情報の取り扱い、言葉遣い、不審者対応、働きやすい職場づくり、ハラスメント、子育て支援、手遊び、労務管理、嘔吐処理、就業規則、集団遊び、医療ケア児対応等に関する研修を計画的に実施している。 職員の自己評価における当該項目については、54.5%が“a”、45.5%が“b”と回答している。
Ⅱ－２－（３）－③　職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	技能の習得によるキャリア形成の仕組みに基づき、乳児保育、幼児保育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援等の専門研修（外部研修）や、マネジメント研修、保育実践研修等の外部研修を、経験年数や個別の希望により受講する支援を行っている。また、不適切保育を防止するための研修や、AIを活用する研修、子どもの運動に関する研修等、外部講師を招聘した研修も実施している。 職員の自己評価における当該項目については、54.5%が“a”、40.9%が“b”、4.5%が“c”と回答している。
Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－①　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「保育実習受け入れ対応」を作成し、実習生を受け入れる側のポイント（実習生の受け入れには労力や負担がかかるが、実習生の受け入れを使命として、やりがいや専門性を伝える等）、受入れ手順、オリエンテーションの内容や諸注意、実習内容（保育実習Ⅰ・Ⅱ、観察実習、参加実習、責任実習ごとの内容）、振り返りについて等を整備している。また、実習日誌の書き方を指導するマニュアルも整備している。 前年度は、2校の専門学校から4名の実習生を受け入れている。

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	webサイトを通じて、保育理念（一人ひとりの個性を尊重し、一人ひとりの子どもたちに合った保育を行っていること、子どもたち・保護者・保育者との信頼関係を築き、心地よく生活を送れる環境づくりを大切にし、共に成長できる保育園づくりを目指していること）、保育方針、保育目標、特徴（正課体育を実施していること、調理に注力しており、温かい家庭的な給食を提供していること、オリジナル給食dayを実施していること等）、正課体育に関する説明、専門学校と連携した取り組み、地域との関わり、主な年間スケジュール、採用情報等を発信している（部分的に、動画による情報発信も行っている）。 採用情報では、業務内容、研修制度、福利厚生制度、新卒採用でキャリアを重ねている職員からのメッセージ、キャリアプランモデル（1年目、3年目、5年目）、Q&A等を写真と共に発信している。
Ⅱ－３－（１）－②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	健全で公正な経営のため、経理規定を定めている。経理規定では、経理事務の範囲、会計処理の基準、会計年度及び計算書類（資金収支計算書、貸借対照表、事業活動計算書、寄付金収益明細書、補助金事業等収益明細書、基本金明細書、国庫補助金等特別積立金明細書等）、事業区分・拠点区分・サービス区分、共通収入支出の配分、会計責任者及び出納職員、規程の改廃、勘定科目及び帳簿、予算、出納、資産・負債の管理、財務の管理、固定資産の管理、引当金、決算、会計監査、契約（一般競争契約、指名競争契約、随意契約）、社会福祉充実計画等に関すること等を規定している。 利用者調査における「園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか」については、66.7%が「はい」、27.3%が「どちらともいえない」、6.0%が「いいえ」と回答している。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－①　利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。5歳児が小学校での生活へ円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。 「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等におけるそれぞれのカリキュラムを、保育園と小学校が連携して作成している。当該「架け橋期のカリキュラム」に基づき、卒園を控えた5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。
Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアを受け入れるための手順や注意事項（申し込みは拠点ごとに行う、受入れの可否を申込者に回答する、受け入れる場合は来所した上で申込書の提出を受ける、未成年者の場合は保護者の同意を受ける、身分証明書の写しを申込書に貼り付ける、申込者に「ボランティア受付通知書」を交付する、細菌検査やボランティア保険に関する説明を行う等）を整備している。 また、専門学校と連携し、インターンシップ授業への協力を行っている。当該授業は、入学直後の学生を対象とした保育士の業務を体験的に学習するもので、一般的な実習とは異なる。
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－①　福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	発達が気になる子どもについて、さいたま市（子ども未来局・子育て未来部・保育課）と連携（保育コーディネーターとの連携）した取り組みを必要に応じて随時行っている。さらに、児童発達支援センターとの情報交換や同センターから助言を得る取り組みも行っている。 また、厚生労働省令等に基づく非常災害対策計画（災害危険区域等に該当しないが、災害に関する情報の入手方法や、避難を開始する時期と判断基準、避難場所、避難経路、事業所内の避難経路、避難方法、災害時の人員体制と指揮系統、防災資材等の備蓄、災害時の連絡先と通信手段、防災教育と訓練の実施等を明確にしている）を策定している。
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づく研修への参加（5歳児を担当する職員）を通じて、保育に関連する地域情報や、地域ニーズ等の収集を行っている。 職員の自己評価における当該項目については、40.9%が“a”、50.0%が“b”、9.1%が“c”と回答している。
Ⅱ－４－（３）－②　地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	近隣の小規模保育事業所（「うぐす保育園大成」）を卒園するこども（3歳児）の受け入れを行っている。小規模保育事業所は、0歳から2歳までの子どもが利用する保育施設で、子ども1人ひとりの発達過程等に応じたきめ細かな保育を行うが、3歳以後の保育施設を円滑に確保することが課題となる。そのため、地域の小規模保育事業所と連携し、小規模保育事業所を卒園する子どもの受け入れを行っている。 職員の自己評価における当該項目については、40.9%が“a”、50.0%が“b”、9.1%が“c”と回答している。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－①　利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念においては、子ども一人ひとりの個性を尊重し、一人ひとりの子どもたちに合った保育を行うことと謳っている。保育方針においても、一人ひとりに寄り添い、個々の発達に合わせ伸びる力を大切にすると謳っている。これらについては、webサイトやパンフレット、入園希望者に対する見学対応の際、入園説明会の際等を通じて、一般に幅広く発信している。 園内研修において、子ども一人ひとりの人格を尊重する関わりに関する研修や、子どもが物事を伝える権利・知る権利・権利の主体に関する研修、子どもの育ちや家庭環境を尊重する関わりに関する研修等を実施している。また、「保育所等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（全国保育士会）を活用する取り組みも行っている。
Ⅲ－１－（１）－②　利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「個人情報保護規定」や「個人情報保護方針」に基づき、子どもや保護者の個人情報等を適切に取り扱う取り組みを行っている。 着替えの支援を行う場合は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮する取り組みを行っている。おねしょをした場合は、子どもの羞恥心や自尊心に配慮した対応を行っている。 また、保育園における子どもの様子を撮影（写真）することに対する保護者の同意を得る取り組みも行っている。子どもの様子を撮影した写真の販売を行う場合は、プライバシーへの配慮を行っている。
Ⅲ－１－（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－①　利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットに、保育理念、保育方針、保育目標、正課体育に注力していること、保育士によるQ&A、法人が運営する他の保育園、1日の主な流れ、園長や主任保育士等からのメッセージ等を掲載している。入園説明会の資料には、保育時間、慣らし保育、送迎に関する注意事項、保育料に関すること、大雨警報や大雪警報等が発令された場合の対応、保育園で発熱した場合の対応、大きな怪我をした場合の対応、先天性体質、病児保育、子どもの年齢に応じた持ち物等に関する内容を掲載している。
Ⅲ－１－（２）－②　福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	保育サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書に関する説明を行い、説明内容に関する同意を得る取り組みを行っている。重要事項説明書には、設置者、目的及び運営方針、概要（年齢ごとの定員、自己評価、第三者評価、職員研修、嘱託医）、職員体制、開園時間、保育士配置基準、休園日、施設概要、衛生管理、食事の提供、健康診断、利用者負担額（延長保育料、スポーツ共済費、給食費、連絡帳、名札、道具箱、行事費、帽子代等）、緊急時等の対応、非常災害時の対応、個人情報保護、園児の写真と映像、個人情報の保護、連携施設等に関することを掲載している。
Ⅲ－１－（２）－③　福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園する場合は保護者の同意に基づき、必要な情報を転園先に提供する支援を行っている。退園後も遊びに来たり相談ができる体制を整備し、保育の継続性を確保する取り組みを行っている。卒園時は、子どもが入学する予定の小学校に「保育所保育要録」を提出している。 また、退園後も、子育てに関する相談対応等を希望に応じて行っている。
Ⅲ－１－（３）　利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－①　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	夏祭り、運動会、発表会、卒業式、「1日保育士体験」の実施後に保護者アンケートを実施し、アンケート結果の集計を行っている。また、アンケート結果に関する共通認識を図ると共に、アンケート結果に基づく改善等の検討も行っている。 保護者とのコミュニケーション機会を増やすため、職員室の扉を常時開放している（プライバシーにも配慮している）。 利用者調査においては、「子どもたちと一緒に遊んだり、行事を楽しんでくださる先生方が魅力的です」「様々な行事を取り入れてくれて嬉しいです」「比較的小規模なので、職員の皆さんが子どものことを認識してくれています」「お遊戯会をきちんとした施設でやってくれます」「先生たちの雰囲気が良く、子どもたちも楽しく過ごせる環境です」「通常保育以外にも沢山の活動（水泳教室や英会話等）があり、働きながらだと習い事がしにくい状況の中、こうした取り組みを積極的に取り入れてもらえてありがたいです」等の意見が一定数ある。

Ⅲ－１－（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書に、相談・苦情の窓口、窓口の開設時間、苦情解決責任者、受付担当者、連絡先の電話番号とメールアドレス、第三者委員（2名）の氏名と連絡先を明示している。Webサイトにも、苦情相談に対する体制、苦情解決責任者（苦情解決の仕組みの周知や苦情申出人との話し合いによる解決、改善を約束した事項の報告などを行う）、苦情解決担当者（苦情を随時、受け付けて苦情解決責任者、第三者委員への報告を行うと共に、受付から解決・改善までの経過と結果の報告、記録を行う）、第三者委員、苦情解決の流れ（苦情は面接、電話、書面などにより苦情解決担当者が随時受け付ける、受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告する、苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話合う等）等を明示している。
Ⅲ－１－（４）－②　利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者との個別面談を定期的に行っている。個別面談に先立ち、苦情や要望等を予め把握して当該面談の際に回答する取り組みも行っている。定期的な個別面談の他に、保護者の希望に応じた面談も随時行っている。また、保護者が気軽に相談できるよう、職員室の扉を常時開放する取り組みを行っている。 利用者調査における「園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか」については、45.5%が「はい」、30.3%が「どちらともいえない」、18.2%が「いいえ」、6.0%が「わからない」と回答している。
Ⅲ－１－（４）－③　利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談や意見に対しては、その内容に応じて迅速に対応する取り組みを行っている（アプリも活用している）。相談や意見に対しては、基本的にクラス担任が対応し、必要に応じて園長や主任保育士も加わっている。また、相談者のプライバシーに配慮し、相談内容や今後の対応等を秘匿する取り組みを行っている。 利用者調査における「不満や要望には的確に応えてくれますか」については、39.4%が「はい」、27.3%が「どちらともいえない」、12.1%が「いいえ」、21.2%が「わからない」と回答している。
Ⅲ－１－（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	「保育安全計画」を策定している。当該計画においては、安全点検やマニュアル（重大事故防止マニュアル、災害時マニュアル、119番対応マニュアル、救急時対応マニュアル、不審者対応児マニュアル）の策定、児童・保護者に対する安全指導、訓練・研修、再発防止策等に関する計画を策定している。 また、「危機管理マニュアル」を策定している。当該マニュアルにおいては、危機管理における指揮権、大地震発生時の対応、火災発生時の対応、風水害や台風、落雷時の対応、事故発生時の対応、事件発生時の対応、所在不明時の対応等（それぞれの発生に備えた取り組みを含む）を手順（フローチャート）と共に明示している。 その他、乳幼児突然死症候群に関するマニュアル、熱性痙攣に関するマニュアルも整備している。
Ⅲ－１－（５）－②　感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症ガイドラインの周知や、感染経路（飛沫感染、空気感染、接触感染、経口感染）を理解する、子どもの変化（体温、食欲、便の形状、顔色、仕草、表情の変化）を理解する、適切なスタンダードプリコーションを理解する等の取り組み（研修）を行っている。併せて、感染症の種類（インフルエンザ、水ぼうそう、溶連菌感染症、手足口病、ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス、おたふく風邪、流行性角結膜炎、プール熱、リンゴ病、RSウイルス等）と、それぞれの症状や特徴、登園の目安等を理解する取り組みも行っている。 また、感染症の蔓延に伴う業務継続計画（BCP）を策定し、感染が疑われる症状がある者の発生時における対応、感染の可能性が高い者の発生時における対応、感染者が発生した場合における対応、不足する職員を確保する方法等を明示している。
Ⅲ－１－（５）－③　災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	地震発生時、避難経路や場所等、火災発生時に関する研修を定期的に実施している。「危機管理マニュアル」おいて、地震の発生に備える取り組みと、地震が発生した場合の対応手順（役割分担を含む）、火災の発生に備える取り組みと、火災が発生した場合の対応手順、風水害や台風、落雷が発生した場合の対応手順等を明示している。加えて、法令に基づく避難訓練を毎月実施している（地震や火災、風水害等を想定した避難訓練を区別している）。 また、自然災害の発生に伴う業務継続計画（BCP）を策定し、地震と風水害について、災害が発生してからの経過時間ごとの対応や、地域ニーズへの対応を明示している。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－①　提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供する保育サービスの標準化を図るため、「保育園職員ハンドブック」や各種マニュアル等を整備している。 また、服務規律において、信用失墜行為の禁止、風紀や秩序、規律を乱す言動を慎むこと、最低限の礼儀をわきまえること、指揮や命令、計画に従うこと、職務において独善や越権専断に奔らないこと、満足度の向上や職務の効率化のため常に工夫や改善に努めること、管理を行う職員は常にその配下の職員の人格を尊重して親切に指揮統制を行うこと、業務上のロスやミス等は事実を歪曲したり隠蔽することなく速やかに報告すること、勤務時間中は所掌職務に専念し、上司の許可なく職場を離れ、又は他の者の就業を妨げる行為をしてはならない等、標準的なサービス提供のために不可欠なルールを設けている。 職員の自己評価における当該項目については、68.2%が“a”、31.8%が“b”と回答している。
Ⅲ－２－（１）－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	定期的に開催する「乳児会議」「幼児会議」「給食会議」「職員会議」等において、業務内容や手順等の見直しや、改善の可否等を検討している。また、年度末に実施する自己評価においても、「環境構成や素材・用具を適切に活かした保育計画になっているか」「基本的な生活習慣が身につくように、積極的な活動ができる環境が整備されているか」「様々な表現活動が体験できるように配慮しているか」「身近な自然や社会と関われるような取り組みを行っているか」「遊びや生活を通して人間関係が育つように配慮しているか」「一日の流れ（デイリープログラム）は現行のままで良いか」「計画・実施・評価・改善の体制が取られているか」等、標準的な実施方法の評価・見直しを行っている。 職員の自己評価における当該項目については、50.0%が“a”、45.5%が“b”、4.5%が“c”と回答している。
Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－①　アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	個別面談を通じて、子どもの発達や家庭環境等に関する情報収集（アセスメントを含む）を行っている（個別面談において把握した情報や面談の内容等は、所定の用紙に記録している）。 また、アセスメントに基づき、年齢に応じた年間指導計画を策定すると共に、年間指導計画との整合性を確保した月案（月間指導計画）を策定している。月案は、0歳児、1歳児、2歳児については成長に応じて個別に作成し、3～5歳児についてはクラスごとに作成している。加えて、月案に基づく週案（週間指導計画）をクラスごとに策定している。 さらに、様子の気になる子どもについては、個別の計画（個別対応指導計画）を策定している。
Ⅲ－２－（２）－②　定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画は、4半期ごと（4月～5月までの計画を6月に、6月～8月までの計画を9月に、9月から12月までの計画を1月に、1月から3月までの計画を4月に）に評価している。また、必要に応じた見直しを行い、次の期に反映させる取り組みも行っている。 月案は月末に、週案は週末に、それぞれ担任が評価と見直しを行っている。月案と週案については、必要に応じて園長や主任保育士が助言や指導を行っている。
Ⅲ－２－（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－①　利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	業務効率向上のため、各種計画や記録をデータ化している（システムを導入し、入力や情報共有におけるICT化を図っている）。必要に応じて、システムの操作や活用に関する支援も行っている。 0歳、1歳、2歳児については、計画や記録を個別に行っている。3歳、4歳、5歳児については、計画や記録を包括的に行っているが、必要に応じて個別でも行っている。 「乳児会議」「幼児会議」「職員会議」を通じて、計画や記録についての共通認識を図っている。
Ⅲ－２－（３）－②　利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	各種計画や記録（データ）を管理するため、入力や閲覧時にIDとPWによるアクセス制限を行っている。出力したもので個人情報が含まれるものは、施錠可能なキャビネットに保管している。 また、「個人情報保護規定」（個人情報保護の目的、利用目的の特定、目的外利用の制限、適正な取得、特定情報取得の禁止、データを含む個人情報の安全管理、個人情報の第三者提供、情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止、個人情報保護管理者の配置等に関することを規定している）を整備している。全ての職員から、個人情報を含む秘密保持に関する誓約書（退職後も含む）の提出を受けている。退職時にも、「秘密保持及び個人情報に関する誓約書」の提出を受けている。

A　個別評価基準

A－１保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１）全体的な計画の作成		
A－１－（１）－①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	保育理念や保育方針、保育目標に基づき、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を策定している。当該計画では、“基本原則と目標／役割目標”について、一人ひとりの心身共に健やかな成長と発達を保障する、子ども一人ひとりをありのまま受け止め、心の安定を図りながら細かく対応していく、一人ひとりの可能性や育つ力を認め、尊重する、と明示している。また、“保育の方法”については、一人ひとりの子どもの主体的を尊重し、自己肯定感を育むと共に、子どもが自発的・意欲的に関わることのできる環境下で、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする、“保育所の社会的責任”については、保育の知識・経験・技術を活かしながら、子育て家庭や地域への役割を果たす等、“養護に関する基本事項”については、一人ひとりの様々な欲求を果たし、生命の保持と情緒の安定を図る等、“幼児教育を行う施設として共有すべき事項”については、子どもの発達の実情や子どもの興味、関心等を踏まえながら、①知識及び技術の基礎、②思考力・判断力・表現力等の基礎、③学びに向かう人間性の基礎を一体的に育む等と、それぞれ明示している。加えて、年齢ごとの“ねらい”や養護、教育、食育、健康支援、地域交流、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、研修等に関する計画も当該計画に明示している。
A－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	季節に合わせて保育室の環境を変えている。春は、子どもにより生活リズムが異なる場合があるため、子どものリズムで寝る、遊ぶ等を尊重した対応を行っている。このため、保育室に寝るスペースと遊ぶスペースをそれぞれ確保している。夏は、プール遊びを行うため、保育室に着替えるスペースと着替えの順番を待つスペースを設けている。秋は、運動会の練習を行う時間が多くなるため、保育室にマット運動、ダンス等、それぞれを練習するスペースを設けている。また、子どもが自由に絵本やおもちゃを選べる環境を整備している。加えて、医療的なケアが必要な子どものための部屋も確保している。 安全な環境を維持するため、建物や設備、遊具等における点検を毎月実施している。当該点検は、子どもの転落を防止する措置がなされているか、怪我の誘因となる破損がないか、避難路に障害物が置かれていないか等、24項目からなるチェックリストを活用している。 利用者調査における「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気にっていますか」については、84.8%が「はい」、9.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「いいえ」、3.0%が「わからない」と回答している。
A－１－（２）－②　一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うため、また、子どもの気持ちや成長等に応じた受容を行うため、基準を上回る職員配置を行っている。様子の気になる子どもに対しては、当該子どもの年齢や発達の状況に応じた対応を行っている。「乳児会議」「幼児会議」「職員会議」において、様子の気になる子どもに対する保育内容や対応方法等に関する検討を行っている。 利用者調査における「担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか」については、90.9%が「はい」、6.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「わからない」と回答している。また、「子どもに寄り添いながら個性を大切にしてくれます」「子どもの気持ちをよくわかってくださると感じます」「愛情を持って接してくれていてありがたいです」「本当に子どもたち一人ひとりを大切に見てくださっています」「少人数なので、目の行き届く環境だと感じます」「少人数なので、しっかりと見ていただいていると感じます」「子ども一人ひとりに向き合ってくれていると感じます」「一人ひとりの個性に合わせて、声掛けや対応をしてくれます」「特に小さいうちは、子ども一人ひとりの成長に合った保育をしてくれます」等、子どもに対する受容や、個別性を尊重した対応を評価する意見が一定数ある。
A－１－（２）－③　子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	年間指導計画に基づき、0歳児については、保育園で安心して過ごせるようにすることに主眼を置いている。1歳児については、食具（スプーンやフォーク）を適切に（段階的に）使うことができるようにすることに主眼を置いている。2歳児については、排泄や着脱の自立に向けた段階的な支援に主眼を置いている。3～5歳児については、外出から戻った際に手洗いと嗽をする、着替える等の習慣づけを行う支援に主眼を置いている。また、散歩を通じて実践的に交通ルールを守れるようにする支援にも主眼を置いている。 利用者調査における「昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか」については、78.8%が「はい」、9.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「いいえ」、9.1%が「わからない」と回答している。また、「トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか」については、69.7%が「はい」、9.1%が「どちらともいえない」、6.1%が「いいえ」、15.1%が「わからない」と回答している。

Ａ－１－（２）－④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの主体性、工夫する力、創造性等を醸成するため、異年齢の子どもが一緒に過ごす機会を増やす取り組みに注力している。更に、行事を充実させる取り組みや身体を動かす機会を多くする取り組み等にも注力している。 利用者調査における「園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか」については、84.8%が「はい」、9.1%が「どちらともいえない」、6.1%が「わからない」と回答している。「遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか」については、72.7%が「はい」、18.2%が「どちらともいえない」、6.1%が「いいえ」、3.0%が「わからない」と回答している。また、「毎年、追加イベントがあり楽しいです」「身体を動かす活動をたくさんやってくれています」「のびのびと園生活を送れる印象です」「遊びを中心に、その中で人間関係を学んでいく保育をしてくれます」「運動系の身体を動かすプログラムが充実しています」「体育や英語の授業があります」「水泳やサッカー等、運動の経験を多くすることができます」「身体をのびのび動かす習慣がつけられます」等、行事や身体を動かす取り組み等に注力していることを評価する意見が一定数ある。
Ａ－１－（２）－⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児の養護については、①人への基本的信頼感が芽生える、②個々の生活リズムが整うよう配慮する、③発達過程などを的確に把握し応答的な触れ合いや言葉がけを行う等を支援するとしている。 0歳児の教育については、①清潔になることの心地よさを感じる、②保育者との信頼関係を築き周りの友だちに興味を示し、人との関わりを楽しむ、③喃語や表現で自分の気持ちを伝えようとする、④様々な環境に触れて感触を楽しみ、表現や態度で示そうとする、⑤人的、物的に様々なものに触れることによって、興味を持ったり刺激を受けたりする等を支援するとしている。 また、乳幼児突然死症候群による事故を防止するため、睡眠中の目視を5分間隔で行っている。
Ａ－１－（２）－⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1歳児の養護については、①特定の保育者との信頼関係を深め、愛着関係を育んでいく、②スキンシップにより、保育者との関わりの心地よさや安心感を持つ等を支援するとしている。 1歳児の教育については、①身の回りのことを自分でしてみようとする、②生活や遊びの中で、順番を待つことや決まりを知る、③保育者や友だちとのやり取りの中で、声や言葉で気持ちを表そうとする、④保育者や友だちと一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことを楽しむ、⑤好きな玩具や遊具に興味を持ち、様々な遊びを楽しむ等を支援するとしている。 2歳児の養護については、①生活や遊びの中で自我が育つような関わりを持つ、②子どもの気持ちを受容し共感しながら、継続的な信頼関係を築いていく等を支援するとしている。 2歳児の教育については、①身体を十分に動かして遊ぶ、②手洗いや嗽を覚える、③友だちや保育者と一緒に遊ぶ楽しさを味わったり、異年齢児と交流する、④思いを自分なりの言葉にして相手に伝えたり、保育者や友だちとの会話を楽しむ、⑤音楽に合わせて踊ったり歌ったりすることを楽しむ、⑥気候に応じて保育者と衣服の調節を行い、快適に過ごす等を支援するとしている。
Ａ－１－（２）－⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳児の養護については、①一人ひとりの体調や様子を把握すると共に留意し、健康に過ごせる、②一人ひとりの成長を認め、満足感や喜びを感じられる等を支援するとしている。 3歳児の教育については、①衣類の着脱や排泄の後始末などを自分で行い、安全な生活の仕方を身に付ける、②友だちとの簡単な遊びをする中でルールを守る、③友だちとの遊びや生活の中で会話を楽しんだり、元気よく挨拶をする、④生活の流れを見通し、出来ることに意欲的に取り組む等を支援するとしている。 4歳児の養護については、①基本的生活習慣の確立、②保育者との信頼関係の中で安定した生活ができる等を支援するとしている。 4歳児の教育については、①健康な生活に必要な生活習慣を身に付ける、②思いやりや譲り合う心が育ち、集団での活動を楽しむ、③絵本や物語に親しみ言葉を豊かにする、④身近な自然を通して、面白さや不思議さに気づき、友だちと共感することを喜ぶ等を支援するとしている。 5歳児の養護については、①健康や安全の自己意識を高める、②友だちとの繋がりを感じながら過ごす等を支援するとしている。 5歳児の教育については、①室内外の危険なものや場所・行動を知り、気を付けて活動する、②遊びや行事を通じて、友だちを応援したり、力を合わせることの大切さを知る、③人の話を聞いたり、身近な文学に触れたりして言葉への興味を広げる、④自分たちの生活環境を自分たちで整える意識を持つ等を支援するとしている。
Ａ－１－（２）－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	発達の気になる子どもについては、個別の対応（受容や見守り、声掛け等）を行っている。加えて、職員が連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報の共有と、対応方法の検討等を間断なく行っている。加配の職員（1名）と看護師（1名）を配置している。また、さいたま市（保育コーディネーター）や、児童発達支援センターとの連携を図り、発達が気になる子どもに関する情報共有や対応方法の検討等を適宜行っている。 職員の自己評価における当該項目については、68.2%が“a”、27.3%が“b”、4.5%が“c”と回答している。

Ａ－１－（２）－⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	7：30～9：00までと16：00～19：30までは、異なる年齢の子どもたちが一緒に過ごす環境の中で対応を行っている。保育で過ごす時間が長時間に渡ることに配慮して、延長保育の時間に限って使うことができるおもちゃや絵本等を用意している。延長保育を通じて、クラスの友だちとは異なる友だちをつくることや、異年齢の友だちと交流する中で新しい遊びや遊び方を発見すること、担任以外の職員と一緒に過ごすことで子どもの楽しみが増えること等を支援し、延長保育が楽しみになるようにする取り組みを行っている。 職員の自己評価における当該項目については、72.7%が“a”、27.3%が“b”と回答している。
Ａ－１－（２）－⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	5歳児に対しては、小学校（特別支援学校を含む）生活への円滑な移行のために必要な支援を行っている（5歳児は、1月ごろから段階的に午睡をしない対応を行っている）。 また、「幼保小の架け橋プログラム」（文部科学省）に基づき、小学校と連携した取り組みを行っている。また、5歳児が小学校での生活に円滑に移行できるよう、「架け橋期のカリキュラム」を作成する取り組みを行っている。「架け橋期のカリキュラム」では、①期待する子ども像、②発達段階を踏まえた先生のねがい、③期のねらい（1年間を3か月から4か月の“期”に分割し、子どもの成長に合わせた“ねらい”を設定している）、④子どもへの配慮事項、⑤子どもの交流、⑥家庭や地域との連携等について、それぞれのカリキュラムを小学校と連携して作成している。加えて、「架け橋期のカリキュラム」に基づき、5歳児が小学校を訪問する取り組みを3月（卒園直前）に実施している。 職員の自己評価における当該項目については、77.3%が“a”、22.7%が“b”と回答している。
Ａ－１－（３）　健康管理		
Ａ－１－（３）－①　子どもの健康管理を適切に行っている。	a	①子どもが自分の健康に関心を持ち、病気の予防等必要な活動を行う、②安心・安全な環境の下、色々な遊びを通して身体作りをする、③感染症に伴う出停・予防接種やアレルギー等について保護者との連携を密にする等を掲げた年間保健計画を策定している。当該計画では、四半期ごと（1期は4月と5月、2期は6～8月、3期は9～12月、4期は1～3月）に目標、活動内容、留意点等を明示している。 また、子どもの体調管理や感染症予防等のため、季節ごとに「ほけんだより」を保護者に配布している。 利用者調査における「遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取り組みがなされていると思いますか」については、78.8%が「はい」、12.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「いいえ」、6.1%が「わからない」と回答している。「お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか」については、90.9%が「はい」、6.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「わからない」と回答している。
Ａ－１－（３）－②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	定期的な検診機会を設けると共に、検診の結果を保護者にも提供している。栄養状態、眼、耳、鼻、咽頭、皮膚、口腔、心臓等に関する検診結果、体重、身長、胸囲等の計測結果等を把握し、保護者にも提供している。保護者からも、家庭における健康状態や様子等に関する情報提供を受けている。また、検診結果や子どもの状態等に応じて、医師や歯科医師の指示を踏まえた対応を保護者と連携して行っている。
Ａ－１－（３）－③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーやアナフィラキシーに関する生活管理指導表を作成し、アレルギーやアナフィラキシーショックに関する反応の有無や、病型、原因物質、診断根拠、処方薬、生活上の留意点、緊急連絡先（医師及び医療機関）等を把握すると共に、必要な対応（アレルギーボードへの記入、個別に食事やおやつを受け渡す、除去食や代替食の提供、アレルギープレートの確認、ディスポーザブル手袋の着用等）を行っている。 また、医師の指導に基づき、アナフィラキシーショックへの対応方法（アドレナリンの投与方法等）に関する研修を定期的に行っている。 利用者調査における「食事への配慮が必要な場合（離乳食、アレルギー等）、保護者との連携がとれていると思いますか」については、75.8%が「はい」、12.1%が「どちらともいえない」、3.0%が「いいえ」、9.1%が「わからない」と回答している。「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか」については、66.7%が「はい」、3.0%が「いいえ」、30.3%が「わからない」と回答している。

Ａ－１－（４）　食事		
Ａ－１－（４）－①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年齢ごとに年間の食育目標を設定（①食と健康、②食と人間関係、③食と文化、④命の育ちと食、⑤料理と食に分類した目標を設定している）すると共に、四半期（1期は4月と5月、2期は6月～8月、3期は9月～12月、4期は1月～3月）ごとの食育に関するねらい、食育内容、環境構成、援助内容等に関する食育計画を策定している（指示書や検査結果等に基づくアレルギー対応に関する計画も策定している）。 また、食育の一環として、さつまいもつぶし（4月）、グリーンピース剥き（5月）、キュウリのたたきクッキング（6月）、トウモロコシの皮むき、ニンジンの型抜き（7月）、すいか割り（8月）、お月見団子作り、カレーパーティー（9月）、きのこほぐし（10月）、バイキング給食（11月）、餅つき（12月）、クッキーの型抜き（1月）、大豆つぶし（2月）、リクエスト給食（3月）等、体験的な取り組みも実施している。 利用者調査における「給食のメニューは充実していると思いますか」については、60.6%が「はい」、30.3%が「どちらともいえない」、6.1%が「いいえ」、3.0%が「わからない」と回答している。「お子さんは給食を楽しんでいると思いますか」については、90.9%が「はい」、3.0%が「どちらともいえない」、6.1%が「わからない」と回答している。
Ａ－１－（４）－②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	年齢（離乳食開始期、7～8か月の離乳食、9～11か月の離乳食、12～18か月の離乳食、18か月以降の3歳未満児、3歳～5歳児）に応じた献立表を作成している。献立は、毎日の昼食、午前のおやつ、15時のおやつに分けて作成し、それぞれの内容、材料、栄養価（エネルギー、たんぱく質、脂質、カルシウムの量）を献立表に明示している。また、季節に応じた食材を使ったものの提供や、郷土料理の提供等も行っている。 昼食等の提供においては、子ども一人ひとりに応じた量、好き嫌い等にも配慮している（残食を把握している）。 利用者調査における「一人ひとりに適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか」について、57.6%が「はい」、6.1%が「どちらともいえない」、36.3%が「わからない」と回答している。

Ａ－２　子育て支援

	第三者評価結果	コメント
Ａ－２－（１）　家庭との緊密な連携		
Ａ－２－（１）－①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	定期的な個別面談や登降園時に、家庭での様子に関する情報収集や情報提供を行っている。また、希望に応じて、個別の相談対応等も行っている。 子どもの様子を毎日ブログで発信する取り組み（子どもの表情を写した5～20カットの写真と共にコメントを添えている）や、各クラスの掲示板で保育内容を発信する取り組み等、子どもに関する日常的な情報の提供を行っている。 また、定期的に「うぐす通信」や「ほけんだより」、献立表を保護者に提供し、家庭での生活にも役立つ情報の提供も行っている。 利用者調査における「登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか」については、78.8%が「はい」、18.2%が「どちらともいえない」、3.0%が「いいえ」と回答している。

Ａ－２－（２）　保護者等の支援		
Ａ－２－（２）－①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連絡帳や登降園際の情報交換等を通じて、保護者が安心して子育てができるようにする支援を行っている。また、必要に応じて、個別の相談等への対応も行っている。 利用者調査における「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか」については、9.1%が「はい」、24.2%が「どちらともいえない」、42.4%が「いいえ」、24.2%が「わからない」と回答している。「子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に相談できますか」については、54.5%が「はい」、27.3%が「どちらともいえない」、12.1%が「いいえ」、6.1%が「わからない」と回答している。「開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか」については、81.8%が「はい」、6.1%が「どちらともいえない」、12.1%が「わからない」と回答している。「保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか」については、84.8%が「はい」、9.1%が「どちらともいえない」、6.1%が「わからない」と回答している。
Ａ－２－（２）－②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	園内研修において、虐待の早期発見や早期対応、虐待の防止等に関する理解を深める取り組みを行っている。また、登園時に子どもの様子や表情に気を配る取り組みや、着脱時に身体の状態を観察する取り組み等を行っている。子育て等に悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制整備も行っている。「乳児会議」「幼児会議」や「職員会議」等において、子どもや保護者の様子に関する情報共有を図っている。虐待の早期発見や早期対応、虐待防止等のための外部研修を受講する取り組みも行っている。 職員の自己評価における当該項目については、63.6%が“a”、36.4%が“b”と回答している。

Ａ－３　保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
Ａ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
Ａ－３－（１）－①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育サービスの質を高めるため、職員一人ひとりの自己評価と自己評価に対する上長評価を年3回行っている。当該評価では、①業績（目標遂行3項目、仕事の質4項目、保育技術6項目、保育知識2項目）、②能力（知識・技術、企画力、判断力4項目、交渉・指導力2項目）、③姿勢（積極性6項目、責任感6項目、協調性7項目、服務規律3項目）の45項目を評価している（全て5段階で評価している）。また、年度末に、クラスごとの目標に対する自己評価を行っている。 職員に対する個別面談を定期的（年3回）に実施し、必要に応じて個別の指導や助言を行っている。 職員の自己評価における当該項目については、68.2%が“a”、22.7%が“b”、9.1%が“c”と回答している。